

■**審査方法** 機械審査部門と食味審査部門の2部門で予選審査を行う。

【機械審査部門】(出品上限:500点)

- 1次審査:玄米による秣サタケ製の食味評価機器(穀粒判別機・米粒食味計)を使用した審査を行う。※出品米の中から上位60点が1次審査を通過する。
- 2次審査:精米を炊飯して、秣サタケ製の食味測定機器(食味鑑定団)及び(株)サタケの食味パネラーによる食味官能審査を行う。
※1次審査を通過した60点の中から上位20点が2次審査を通過する。

【食味審査部門】(出品上限:200点)

- 1次審査:一般公募により募集した審査員による食味官能審査を行う。出品米1点につき5名の審査員が審査を行う。※出品米の中から上位20点が1次審査を通過する。
- 2次審査:(株)サタケの食味パネラーによる食味官能審査を行う。
※1次審査を通過した20点の中から上位10点が2次審査を通過する。

【最終審査】

- 予選審査を通過した機械審査部門20点・食味審査部門10点の合計30点のお米を、バナソニック(株)製の炊飯器で炊飯し、お米の食味に関する専門家などが食味官能審査を行う。

■スケジュール

内 容	日時・期間等		備 考
出品申込受付期間	令和6年8月5日～令和6年9月6日		機械審査部門:出品上限500点 食味審査部門:出品上限200点 ※出品申込みが上限を超えた時点で受付を調整します。
栽培履歴書提出及び 出品料振込期限	令和6年10月4日		栽培履歴書の様式、振込口座は、令和6年9月20日までに順次通知します。
審査用米受付期間	令和6年10月10日～令和6年10月28日		【機械審査部門】1次審査用米:玄米300g 2次審査用米:精米500g 【食味審査部門】1次審査用米:精米300g×5袋 2次審査用米:精米500g ●審査用米は、実行委員会から送付する指定の袋で提出してください。
1次審査	【機械審査部門】 令和6年10月15日 ～令和6年10月28日	【食味審査部門】 令和6年10月31日 ～令和6年11月8日	【機械審査部門】玄米を秣サタケ製の食味評価機器(穀粒判別機・米粒食味計)を使用して審査を実施します。 【食味審査部門】一般公募により募集した審査員による食味官能審査を行います。
1次審査結果発表	【機械審査部門】 令和6年10月30日	【食味審査部門】 令和6年11月11日	北広島町ホームページで結果を公表します。 ●1次審査の結果を通知します。
2次審査	【機械審査部門】 令和6年10月30日 ～令和6年11月8日	【食味審査部門】 令和6年11月11日 ～令和6年11月13日	【機械審査部門】炊飯したお米を(株)サタケ製の食味測定機器(食味鑑定団)を使用した審査及び(株)サタケの食味パネラーによる食味官能審査を実施します。 【食味審査部門】(株)サタケの食味パネラーによる食味官能審査を行います。
2次審査結果発表	【機械審査部門】 令和6年11月8日	【食味審査部門】 令和6年11月13日	北広島町ホームページで結果を公表します。 ●2次審査の結果を通知します。
最終審査用米受付期間	令和6年11月14日～令和6年11月25日		最終審査用米:精米1kg ●審査用米は、実行委員会から送付される指定の袋で提出してください。
最終審査	令和6年12月1日(午前9時開会予定)		米の食味に関する専門家などが食味官能審査を実施します。
最終審査進出者交流会	令和6年12月1日(最終審査終了後)		最終審査進出者、町内生産者、大会関係者の交流会を行います。

■出品方法

- 出品資格:安全でおいしいお米づくりに取り組む農業者及び農業者団体
- 出品料:1点当たり10,000円(振込手数料は、出品者で負担してください。)
※審査用米の出品に必要な送料及び、最終審査会場までの交通費等は出品者の負担となります。
- その他
 - ・出品は、機械審査部門と食味審査部門の両方に同一品種を出品することはできません。各部門に、一経営体(個人・法人)1品種1点で、3点までとします。
 - ・品種は、品種登録されているか、品種登録出願が受理されているものとします。
 - ・コシヒカリとコシヒカリBLなどの同質遺伝子系統のものは、同じ品種として取り扱います。
 - ・出品米の栽培履歴、出品者、審査結果等の情報は原則として公開します。
 - ・申込書の記載内容が判別困難な場合は、受付をお断りさせていただく場合があります。

■表彰

区 分	表 彰 基 準
グ ラ ン プ リ	最終審査の決勝に残った上位3点の中から最上位のお米
準 グ ラ ン プ リ	最終審査の決勝に残った上位3点の中から最上位を除くお米2点
金 賞	最終審査の準決勝に残った上位10点のうち決勝に進出したお米を除く7点
銀 賞	最終審査の1回戦に残った上位30点のうち準決勝に進出したお米を除く20点

【審査員】
バナソニック(株)、(株)サタケの食味パネラー及び実行委員会が選定した審査員13名

※災害、社会情勢等の変化など、やむをえない事情により最終審査の開催が不可能になった場合についても、出品料の返金はできませんので予めご了承ください。

※最終審査進出者は、審査・表彰等の都合上、原則最終審査にご出席いただき、最終審査終了後に開催する最終審査進出者交流会にもご出席くださいますようお願いいたします。

出 品 申 込 書

申 込 者	ふりがな		
(団体の場合は) 団体名を記入)			
住所・連絡先	〒 ー		
	電 話	ー ー	携 帯 ー ー
	メールアドレス @		
団体の場合の担当者	氏 名(ふりがな)		
出 品 数	【機械審査部門】	【食味審査部門】	※機械審査部門と食味審査部門の両方に同一品種を出品することはできません。
	点	点	合計 点 (部門ごとに一経営体1品種1点で、3点まで)
【機械審査部門】 品 種 名	①	②	③
【食味審査部門】 品 種 名	①	②	③

【申 込 先】 〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田1234 北広島町役場 農林課 宛
メー ル : sangyo@town.kitahiroshima.lg.jp
ホームページ : <https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/>
※出品申込受付期間は令和6年9月6日までとなっていますが、出品数が上限を超えた時点で受付を調整します。お早めにお申込みください。
なお、出品申込書は、郵送又は、メールで行ってください。ファックスでの申込みはお受けしていません。